

このことにより、9段階以上の高所得者層は引上げとなり、1段階から3段階の低所得者層は引下げとなります。これからも、低所得者層への配慮に努め、介護予防に重点を置き、重度化を抑止する施策を展開してまいりたいと考えているところでありますので、何卒、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

フレードカーの運行と、カフェの開催などの「かもや堂」の利活用、管理運営を通じて藤里町の人々と関わり、地域コミュニティの維持・活性化につなげることを活動目的として、令和5年度より募集を行つてまいりましたが、昨年末にかけて3名の応募があり、審査の結果、2名を採用することとなりました。

一人目は、3月1日に着任された、埼玉県出身の奈良仁志さん38歳です。大学卒業後に金融機関に就職され、その後、喫茶店やカフェなどに勤務。前職では地元でカフェを5年ほど経営されております。

以前から地方への移住には興味を持っていたそうですが、自身の経験を活かして町の活性化に寄与したいとの想いで応募されたということです。

二人目は、4月上旬に着任されます、愛知県出身の宮島駿さん26歳です。職歴としては、イベント企画や営業など、食に関する仕事の経験はありませんが、地元で運営する「子ども食堂」への協力

ようであります。

このことにより、9段階以上の高所得者層は引上げとなり、1段階から3段階の低所得者層は引下げとなります。

これからも、低所得者層への配慮に努め、介護予防に重点を置き、重度化を抑止する施策を展開してまいりたいと考えているところでありますので、何卒、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

◇ 地域おこし協力隊について

など、地域の賑わいづくり、ボランティア活動に積極的に参加されております。これまでの活動を踏まえ、「食事で人を笑顔にする仕事」として、子どもからお年寄りまで楽しめるスペース、憩いの場を藤里町で提供したいとのことです。お二人とも、着任前のお仕事の状況もございましたので、スケジュールを調整いただき、それぞれの着任時期が決まりましたことを含め、皆さまにご報告させていただきます。

主な審議内容

- ◇ 藤里町漬物等加工施設設置等に関する条例の制定について
- ◇ 藤里町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定について
- ◇ 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◇ 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◇ 職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◇ 藤里町招致外国青年の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◇ 藤里町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- ◇ 藤里町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制
- ◇ 藤里町指定地元で運営する「子ども食堂」への協力
- ◇ 藤里町過疎地域持続的発展計画の一部について
- ◇ 藤里町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地元で運営する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- ◇ 財産の取得について
- ◇ 町有財産の無償貸付けについて
- ◇ 副町長の選任につき同意を求めるについて

当初予算額と決算額の推移（一般会計）（単位：万円）

